

## GAP(生産物工程管理)

サプライヤー(商品製造業者)は、持続可能性の観点からGAPの認証を受けた生産物を調達する必要性に迫られている。

☞ 農業者がGAPを取得することで農業経営者になる

①コスト意識 ②輸出を視野に入れた戦略 ③現場管理と人材育成

☞ 世の中は動き出している！！

・ **日本コカコーラ(株)**

2020年までに、お茶の原料、果実・野菜類等もGAP認証を得た農場からの調達を目指している

・ **イオン(株)**

2020年までに、PB(プライベートブランド)農産物はGAP認証の取得を目指している

・ **コストコ**

全ての青果物を、GAP認証取得農場から調達することを目指している。

☞ 日本発のGAP認証がアジアで主流の認証の仕組みとなることを目指す。

☞ 農業教育機関におけるGAP教育を促進。実習を含むGAP教育の拡充へ向け学習指導要領の改定を検討。

☞ GAPは取組を表す言葉であり、「GAPをする」と「GAP認証をとる」の意味は明確に異なる。

☞ まずは、「GAPをする」を目標に、GAPの指導体制を早期に構築し、農業高校、農業大学校等教育機関におけるGAP教育を推進。

☞ 2020年東京オリンピックに向けた取組

### 用語集

1	GAP(ギャップ) (Good Agricultural Practice) 農業生産工程管理	農業において食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための、生産工程管理の取組。 「GAPをする」ことにより、適正な農業経営管理が確立し、従業員の責任感・自主性の向上や生産・販売計画の立てやすさ、資材の不良在庫の削減等を実現できる。
	GAP認証	GAPを正しく実施されていることが第三者の審査により確認された証明。「GAP認証をとる」ことにより、取引上選択されやすくなり、消費者の安心にもつながる。
2	JGAP(ジェイギャップ)	一般財団法人日本GAP協会が策定した日本発のGAP認証。審査に合格すれば、自らの産品にJGAP認証マークを記載することができる。平成28(2016)年からJGAP Advance、JGAP Basicの運用開始。
3	GLOBALG.A.P. (グローバルギャップ)	ドイツの有限会社 Food PLUS GmbH が策定したGAP認証。主に欧州で普及している。青果物に関してGFSI承認を受けている。

4	HACCP (ハサップ) ( Hazard Analysis and Critical Control Point ) 危害要因分析・重要管理点	コーデックス委員会が「食品衛生の一般原則」の付属文書で規定している衛生管理等のための手法。原材料の受入れから製品の出荷までの各工程ごとに、微生物による汚染、金属の混入などの危害要因を予測：HA（危害要因の分析）した上で、危害の防止につながる特に重要な工程：CCP（重要管理点）を継続的に監視・記録する工程管理システム。
	HACCP 認証	HACCP を含む食品安全管理を実施していることが第三者の審査により確認された証明。
5	コーデックス委員会 ( Codex Alimentarius Commission )	消費者の健康の保護、食品の公正な貿易の確保等を目的として、昭和 38（1963）年に国連食糧農業機関（FAO）及び世界保健機関（WHO）により設置された国際的な政府間機関。国際食品規格の策定等を行っている。我が国は昭和 41（1966）年から加盟。
6	JFS (ジェイエフエス) ( Japan Food Safety Standards )	一般財団法人食品安全マネジメント協会（JFSM：Japan Food Safety Management Association 平成 28 年 1 月設立）が策定し、運営する食品安全管理規格及び認証の仕組み。規格には、マネジメントシステム、HACCP 及び一般衛生管理を含む。従って、JFS の認証は HACCP 認証の一つ。
7	GFSI (ジーエフエスアイ) ( Global Food Safety Initiative ) 世界食品安全イニシアティブ	2000 年に、グローバルに展開する小売業者・食品製造業者等が集まり、食品安全の向上と消費者の信頼強化に向け発足した組織。The Consumer Goods Forum(TCGF：世界 70 カ国、約 400 社のメーカー、小売業者、食品製造業者、サービス・プロバイダー等による国際的な組織)の下部組織。 食品安全リスクの低減とコストの最適化を目指し、一定の基準に適合する食品安全認証スキームの承認や食品企業の能力向上等の取組を行っている。GFSI の承認を受けた規格・認証スキームは、事実上国際的に通用するものとなる。
8	JAS 制度 ( JAS (ジャス) : Japanese Agricultural Standard ) 日本農林規格	農林水産分野において公的規格を定め、適正な認証等を確保するための枠組。個々の JAS 規格は、農林水産大臣が個別に制定。事業者は、農林水産大臣の登録を受けた第三者機関の認証を受ければ自らの産品に JAS マークを貼付するなど、規格適合性を表示できる。
9	GI (ジーアイ) (Geographical Indication) 地理的表示	地理的表示 (GI) 制度は、それぞれの地域ならではの特徴的な産品の名称を知的財産として国で登録して保護する制度。国際的に広く認知された制度で、地理的表示の保護制度を有する国は世界で 100 か国を超えている。